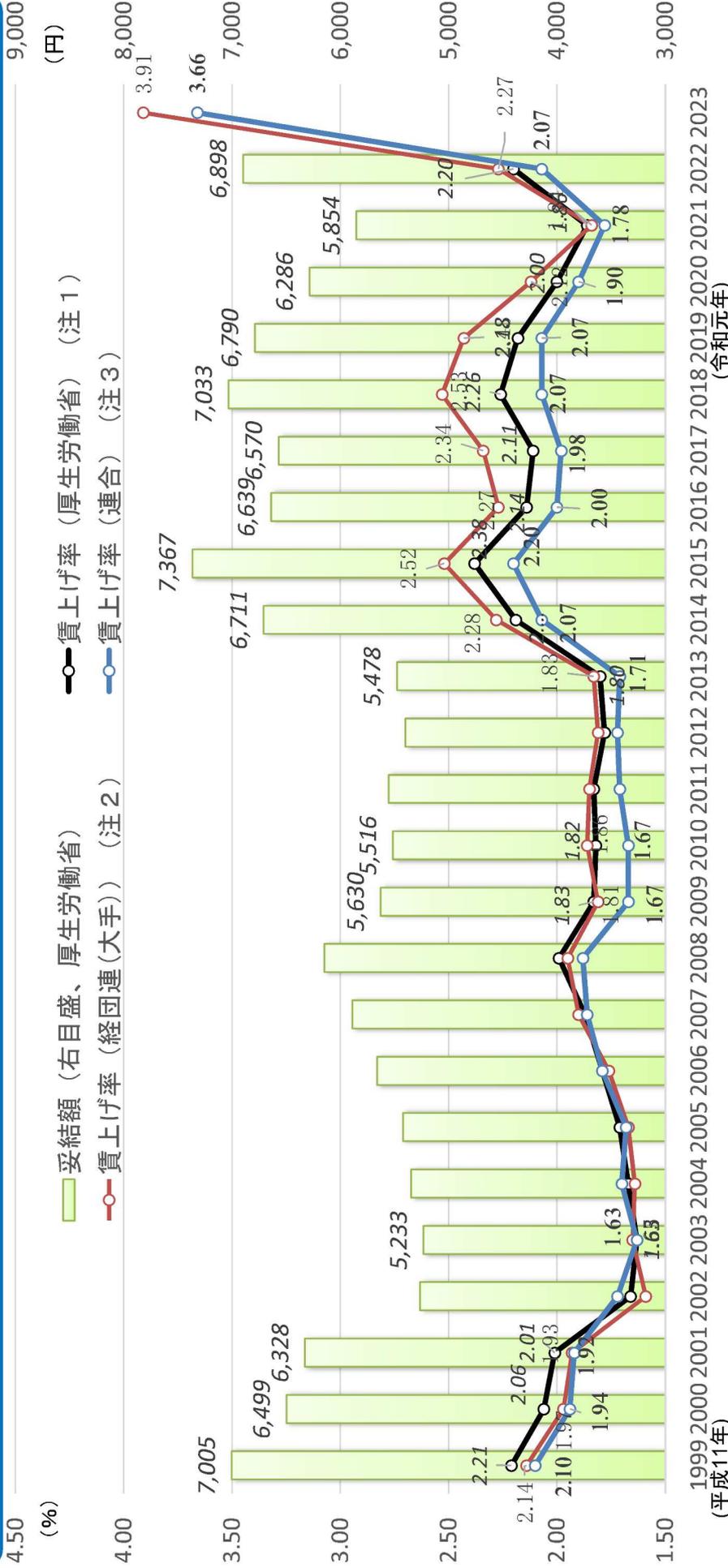


賃上げ状況の推移

○ 連合が行った第6回集計（6月5日公表）時点では、2023年の月例賃金の賃上げ率は3.66%となり、大きく上回っており、30年ぶりの最終集計3.90%（以来）の高水準となっている。※なお、7月5日に連合第7回（最終）集計が公表される予定。



(注) 1) 厚生労働省の2003年以前の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業、2004年以降は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である(加重平均)。2023年の集計値は、令和5年8月上旬頃公表予定。
 2) 経団連(大手)の集計対象は、原則として、従業員500人以上の企業である。2023年の集計値は、令和5年5月19日公表の第1回回答集計結果による。
 3) 連合の集計対象は規模計であり、299人以下の中小組合を含む。2023年の集計値は、令和5年6月5日公表の第6回回答集計結果による。

資料出所
 ・厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」
 ・日本経済団体連合会「R4春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)(最終集計)」(2022年まで)
 ・日本労働組合総連合会「R4春季生活闘争最終回答集計結果」(2022年まで)